

平成28年度機構・定員について（主要事項）

平成27年12月24日

1. 組織改正

①情報セキュリティ・政策評価審議官の新設（大臣官房）

サイバーセキュリティ対策及び情報システムの適切な管理運用等のための体制整備

②国際企画室の時限措置の撤廃（高等教育局）

高等教育の国際化の更なる推進のための体制整備

③幼児教育研究センターの新設（国立教育政策研究所）

幼児教育に関する調査研究及び研究ネットワーク構築の推進のための体制整備

等

2. 定員

（1）平成28年度における増員数と減員数

○増員数 40人（うち1人は時限付き定員）

○減員数 ▲40人

（参考：平成27年度末定員2,115人）

（2）主な内容

①教育再生の実行

- ・学校から社会・職業への移行に係る縦断調査の実施体制の整備に伴う増（生涯学習政策局）
- ・フリースクール等で学ぶ子供への支援に係る体制強化に伴う増（初等中等教育局）
- ・小中一貫教育制度の創設に伴う制度運用及び振興施策に対応するための体制整備に伴う増（初等中等教育局）
- ・高校生基礎学力の定着に向けた体制整備に伴う増（初等中等教育局）
- ・「デジタル教科書」の導入に向けた体制強化に伴う増（初等中等教育局）
- ・教員の養成・採用・研修を通じた育成支援体制の整備に伴う増（初等中等教育局）
- ・大学入学者選抜の改善強化を行うための実施体制の整備に伴う増（高等教育局）

②科学技術イノベーションに適した環境創出

- ・研究活動における不正行為への対応体制強化に伴う増（科学技術・学術政策局）
- ・医療機器分野の革新的な研究開発の推進に必要な実施体制の整備に伴う増（研究振興局）
- ・望ましい「超サイバー社会」の実現に向けた施策実施体制整備に伴う増（研究振興局）
- ・火山研究の推進体制の強化に伴う増（研究開発局）
- ・海洋生物資源等に関する国際対応体制の強化に伴う増（研究開発局）

③文化芸術立国の実現

- ・ユネスコ無形文化遺産推薦業務に係る体制強化に伴う増（文化庁）
- ・日本遺産の認定・支援・活用に関する体制整備に伴う増（文化庁）

④復興・防災の推進

- ・災害に強い公立学校を推進する施設助成体制の強化に伴う増（文教施設企画部）

等